

4款 1項 4目

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

【会計】一般会計

基本施策 10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

4款：衛生費 1項：保健衛生費 4目：休日夜間急病診療所費

施策 2 救急医療体制を維持・充実します

事業	1	休日夜間等救急医療事業
担当所属	健康増進課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
29,397,000	29,327,972	25,643,369	0	0	0	3,684,603

【決算額の節別内訳】(円)

01	報酬	11,107,970	08	報償費	529,960
09	旅費	245,031	11	需用費	380,011
12	役務費	98,560	13	委託料	16,482,000
14	使用料及び賃借料	484,440			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日（日曜、祝日、年末年始）の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。</li> <li>・休日昼間は、各医療機関（内科、外科、歯科）の輪番により医療体制の確保を図ります。</li> <li>・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所（内科、歯科）の運営を行うとともに、外科及び耳鼻科は各医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。</li> </ul>
事業の目的	休日（日曜、祝日、年末年始）は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。
事業の効果	夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。

【事業の概要】

- ・休日昼間は、各医療機関（内科、外科、歯科）の輪番体制により医療体制を確保しました。
- ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所（内科、歯科）の運営を行うとともに、外科及び耳鼻科は各医療機関の輪番体制により、医療体制を確保しました。

【活動指標・成果指標】

指標名		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
診療所開設日数		71 日	72 日	71 日
休日 夜間 急病 診療 受診者 数	休日当番・内科	1,911 人	2,443 人	2,076 人
	休日当番・外科	846 人	937 人	813 人
	休日当番・歯科	215 人	222 人	213 人
	休日夜間・内科	279 人	325 人	293 人
	休日夜間・歯科	104 人	66 人	84 人
	休日夜間待機・外科	134 人	125 人	81 人
	休日夜間待機・耳鼻科	268 人	286 人	241 人
合計		3,757 人	4,404 人	3,801 人